

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更

（奈良市決定）

都市計画押熊町北地区地区計画を次のように変更する。 （平成26年12月10日変更）

名 称	押熊町北地区地区計画													
位 置	奈良市押熊町2080番 他													
面 積	約 1.1 ha													
区域の 整備・ 開発及 び保全 に 関 す る 方 針	地区計画の 目標	<p>本地区は、大阪近郊の良好な住宅地として発展してきた市の北西部にあり、近鉄けいはんな線学研奈良登美ヶ丘駅の南東約1,000mに位置している。</p> <p>当区域周辺は、昭和50年代から民間の大規模な住宅地開発により低層戸建て住宅地が形成され、居住環境に恵まれた地区である。</p> <p>本地区計画は、不良な街区形成の防止と適正な基盤整備を図るとともに周辺の良好な住宅市街地と一体となる居住環境を形成することを目標とする。</p>												
	土地利用の 方針	<p>低層戸建住宅地を主体とした良好な居住環境の形成を図り、その維持・保全に努める。</p> <p>また、建築物の敷地の空地には積極的な緑化を図り、緑豊かな街並みを形成する。</p>												
	地区施設の 整備の方針	<p>住宅地開発事業による公園及び調整池が適正な規模・位置に設置されるよう地区施設として定める。</p> <p>区画道路については、6m以上の幅員で行き止まりとならないよう適正に設置する。</p>												
	建築物等の 整備の方針	<p>低層戸建住宅を主体とした良好な居住環境を形成し、その維持・保全を図るため、建築物の用途の制限及び建築物の敷地面積の最低限度を定める。</p>												
地 区 整 備 計 画	地区施設の配置 及び規模	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">区画道路</td> <td style="padding-right: 10px;">幅員6m</td> <td style="padding-right: 10px;">延長</td> <td>約320m</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>1箇所</td> <td>面積</td> <td>約300㎡</td> </tr> <tr> <td>調整池</td> <td>1箇所</td> <td>貯水量</td> <td>約240㎡</td> </tr> </table>	区画道路	幅員6m	延長	約320m	公園	1箇所	面積	約300㎡	調整池	1箇所	貯水量	約240㎡
区画道路	幅員6m	延長	約320m											
公園	1箇所	面積	約300㎡											
調整池	1箇所	貯水量	約240㎡											
建 築	建築物の用 途の制限	<p>次の各号に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 （1）住宅（長屋、重ね建て住宅及び共同住宅を除く。以下同じ。）</p>												

地区整備計画	物等に関する事項	<p>(2) 延べ面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ、次のアからオまでの一に掲げる用途を兼ねる住宅（これらの用途に供する部分の床面積の合計が50平方メートルを超えるものを除く。）</p> <p>ア 事務所（汚物運搬用自動車又は危険物運搬用自動車のための駐車施設を同一敷地内に設けて業務を運営するものを除く。）</p> <p>イ 日用品の販売を主たる目的とする店舗又は食堂若しくは喫茶店</p> <p>ウ 学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設</p> <p>エ 美術品又は工芸品を製作するためのアトリエ又は工房（原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限る。）</p> <p>オ 神社、寺院、教会その他これらに類するもの</p> <p>(3) 近隣に居住する者の利用に供するために設ける公民館及び集会所</p> <p>(4) 巡査派出所</p> <p>(5) 公園に設けられる公衆便所及び休憩所</p> <p>(6) 路線バスの停留所の上家</p> <p>(7) 前各号の建築物に附属するもの（次のア又はイに掲げるものを除く。）</p> <p>ア 自動車車庫で2階以上の部分にあるもの</p> <p>イ 床面積の合計が15平方メートルを超える畜舎</p>
	建築物の敷地面積の最低限度	<p>200平方メートル</p> <p>ただし、次の各号に掲げる建築物の敷地については、この限りでない。</p> <p>(1) 巡査派出所</p> <p>(2) 公園に設けられる公衆便所又は休憩所</p> <p>(3) 路線バスの停留所の上家</p>
区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり。		

押熊町北地区地区計画 計画図

ニッ池



東登美ヶ丘六丁目

街区公園

街区公園

街区公園

街区公園

公街区公園

緑地

縮尺 1/2,500

凡 例

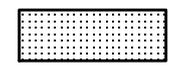
地区計画区域
地区整備計画区域



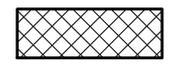
区画道路 6m



公 園



調 整 池



北
街区公園

東登美ヶ丘五丁目

東登美ヶ丘五丁目

仏池
押

106.2